第1回水道モニター会議を開催しました

10月20日、第1回水道モニター会議が開催されました。同会議は、公募などで選任された各水源地区の水道利用者10名で構成されています。

初回となる本会では、水道事業の概要説明やアンケート結果などを基にした意見交換を行い、「もっと村の水のおいしさをPRしたほうがいい」など、ご意見をいただきました。その後は、滝沢浄水場で水道水がつくられる工程を見学していただきました。

滝沢浄水場を見学「ここで水がつくられるのね」

水道利用者の立場であるモニターのみなさんからいただく率直なご意見を、今後の水道事業経営に活かしていきたいと考えています。

「漏水かな?」と思ったら水道メータを確認してみましょう

地上メータの確認方法

大きい水漏れがわかります。

全く水を使っていないのに**赤い数字**(10リットル単位)が回っている場合は漏水の可能性があります。お出掛け前と後でチェックしてみましょう。

宅地内の水道管は使用者であるみなさんが管理するものです。気づかないうちに高額の水道料金となる前に、月に1度は水道メータを確認してみましょう。滝沢村では水量を確認しやすいように地上にもメータを設置しています。

給水装置はみなさんの財産です。給水装置の改造や撤去、修理にかかる費用はみなさんのご負担となります。(ただし持ち家以外の場合は家主の方にご相談ください。)工事を依頼する場合は、「保存版」の指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

こんなときは、すぐにお届けを!

お引越しなどで水道を使い始める時や退去のために水道の使用を止める時など、水道使用の届出については、事前にご連絡をお願いします。

◎水道を使い始めるとき

(水道開始申込書)

・家を新築したとき
・新しく入居するとき

※お電話での仮予約も可能ですが、その場合も必ず開始申込書を提出願います。

◎水道を使わなくなるとき

(中止届)

・引っ越していくとき
・長期に水道を使用しないとき
・建替えなどで家を取り壊すとき

◎その他の手続き

・家の売買等で所有者が変わるとき
(所有者変更届)
・婚姻、社名変更等で使用者の名義が変わるとき
(使用者名義変更届)

水道クイズ

【問題】

1立方メートルの水道水をつくるためには、どのくらいの経費がかかっているのでしょうか?

「○59・3円」

※P2「Q&A」を参考にしてください。

【応募方法】

官製はがきにクイズの答え、住所・氏名・年齢・職業・電話番号と水道に関するご意見や本紙の感想などを記入し左記までお送りください。

〒020-0192(住所記載不要)
滝沢村上下水道部水道経営課
「水道クイズ」係あて

正解の方には、「グンダリの湧水」をさしあげます。

【締切】平成22年12月31日
(当日消印有効)